

軽減税率制度 商店街でPR

奈良・東向 俳優・辰巳琢郎さん協力



商店街で軽減税率制度をPRする辰巳さん（中央、奈良市で）

奈良税務署などは20日、10月の消費税率10%への引き上げに合わせて導入される軽減税率制度を知ってもらうため、奈良市の近鉄奈

良駅近くの東向商店街などで制度のPRをした。俳優辰巳琢郎さん(60)も協力し、チラシを配るなどした。

奈良支局

〒630-8001 奈良市法華寺町14I-1
☎(代)0742-34-1101 FAX 34-1103

橿原支局

〒634-0063 橿原市久米町652-2
橿原市商工経済会館2F

☎0744-28-6388 FAX 28-6399

大和高田通信部 ☎0745-78-5080

桜井通信部 ☎0744-46-3520

五條通信部 ☎0747-52-7611

大和郡山通信部 ☎0743-55-5605

生駒通信部 ☎0743-71-0180

ホームページ

www.yomiuri.co.jp/local/nara/

広告のご用は ☎0742-33-5487

読売旅行は ☎0742-26-5555

折込広告は ☎0743-59-0930

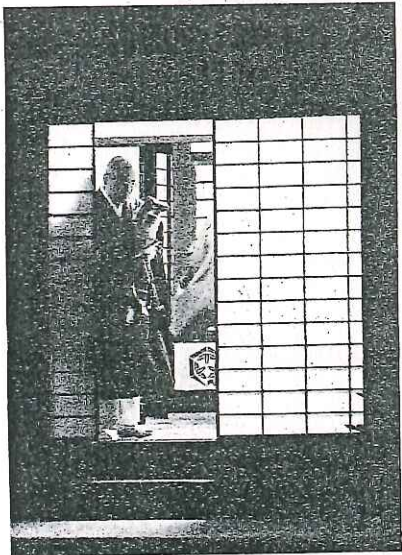
軽減税率制度は、消費税10%になっても酒類と外食を除く飲料・食料品や、定期購読される新聞の税率が8%に据え置かれる制度。家計の負担を軽くし、消費の落ち込みを抑制する効果がある。

辰巳さんは商店主に対して、軽減税率の仕組みを説明したり、店内での飲食と持ち帰りで税率が違ふことを紹介したりした。「少しややこしいが、二つの税率に対応したレジなど、準備をお願いします」と呼び掛けていた。

精進へ「試別火」入り お水取り

奈良市の東大寺の修二会(お水取り)で、二月堂に籠もる11人の僧侶「練行衆」が20日夜、同寺戒壇院の別火坊で「試別火」に入った。3月1日からの本行に備えて、心身を清める精進生活を送る。

この日から、世間で用いる火とは別の火を用い



別火坊に入る練行衆(奈良市で)

て精進生活に臨むという意味で「別火」と呼ばれる。試別火の間、練行衆は寝食を共にし、仏前に飾る造花の準備をしたり、声明の稽古に励んだりする。

練行衆は午後6時半頃から順次、別火坊へと入っていった。26日には外出や私語を控えて、より一層の精進齋に努める「総別火」が始まる。

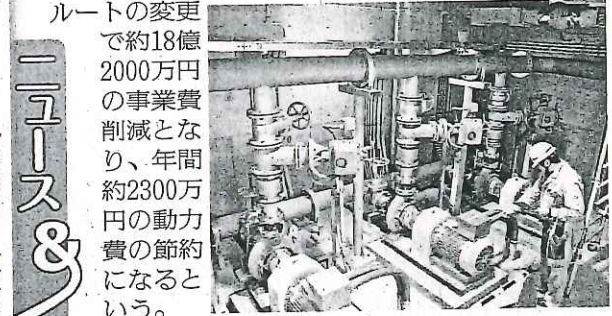
特色選抜入試が始まる
公立高
県内の公立高23校59学科

・コースで20日、2019年度の特色選抜入試が始まり、計3211人が筆記試験や面接などに臨んだ。特色選抜では、県教育委員会が作成した国語、数学、英語の3教科の学力検査に加え、学校独自の検査と実技、面接のうちから、各校が一つ以上を選択して実施する。4校4学科・コースでは、21日も試験が行われる。

合格発表は21日
大和高田
説明会に
市議

新送水ルート稼働 生駒市18億円削減

生駒市は20日、2013年度から取り組んできた上水道の送水ルートの整備事業で、18日に完成した新小瀬中継所(小瀬町)を報道陣に公開した一写真。総事業費は12億3200万円。市によると、送水ルートの変更で約18億2000万円の事業費削減となり、年間約2300万円の動力費の節約になるという。



1階ポンプ室、2階発電機室、3階は電気室。県の平群調整池から直接小瀬配水池へ送水し、約2万人の水源地を確保する。ポンプは3台あり、1台の送水量は1時間当たり290トで18日に稼働を開始した。市上下水道部が施設整備などで効率的な送水ルートを検討。2か所の浄水場のうち、老朽化が進んだ1か所を廃止するなどした。

課のデータ削除 奈良市職員減給
職場のパソコンを操作して当時所属していた課のデータ削除。奈良市職員減給。